広報伊方町

発行人 愛媛県西宇和郡 伊方町
編集 伊方町総務課
印刷所 尾上印刷所 八幡浜市天神通 電話91番

固定資産を評価替

税額の激変は防ぐ

固定資産の評価替が行なわれ、いよいよとしから、新らしい評価をもとにして課税されることはうすうす知っている人が多勢いることと思います。新聞やテレビでも、農地の税金は、上げないとかいろろ報道されていますが、伊方町でも、新評価ができあがっています。そこで、ことしの税金のことについて、役場の税務係に書いていただきました。

今回の改正を行ない昭和三十九年度から再評価は昭和四十一年度までの各年度分の固定資産評価制度(田又は畑)で、その各年度分の固定資産調査会答申に基づき、土地の各年度分の固定資産税の税額家屋及び償却資産の各資産額により課税され、農地以外の土地で(宅地、山林等)各年度分の固定資産税の課税標準となるべき額が昭和三十八年度分の課税標準額をこえるものの、一、二倍の額をこえるものの課税標準額によって算定した税額となることは、当該農地以外の土地の昭和三十八年度分の課税標準額の一、二倍の額によって算定した税額によることとなりました。

固定資産税の課税標準となる額が昭和三十八年度分の課税標準額をこえるものの、土地家屋及び償却資産の各資産額により課税され、農地以外の土地の課税標準額によって算定した税額となることとなりました。

固定資産税は、当申に基づき、土地の各年度分の固定資産税の課税標準となるべき額が昭和三十八年度分の課税標準額をこえるものの、一、二倍の額をこえるものの課税標準額によって算定した税額によ

お役所仕事で困ってはいませんか？

……行政相談委員から……

町内川永田にお住まいの愛媛行政監察局所属行政相談委員森月敏方氏は、次のようにいっています。

× × × ×

役所の仕事で、皆さんの生活に直接かんけいのあることで、

◎お困りのこと

◎ああして貰いたいこと

◎こうして貰いたいこと

なんでも結構です。その解決や実現のお世話をさせていただきます。いつでも、どしどし私の宅に来て下さい。

ご相談にお起し下さい。個人の秘密は充分尊重いたします。

苦情相談として記出取扱っているものの例をあげると次のとおりです。

1、恩給その他国の給付金の認定のこと。

2、生活保護など国の各種扶助のこと。

3、国税の徴収、賦課のこと。

4、国有財産の賃貸や払下げのこと。

5、国民年金、健康保険、船員保険、厚生、労働保険のこと。

6、農地の転用、払下げの問題、農業共済関係のこと。

7、郵便局、国鉄、電通、電電、専売公社の取扱事務のこと。

8、造林、開墾、開拓事業のこと

9、災害復旧、河川改修、土地改良事業、道路事業のこと。

10、育英資金、国民金融、中小企業、住宅金融のこと。

11、その他なんでも相談に応じます。

＜申し出の方法＞

苦情の申し出の方法は、直接口頭で申し出ても、電話でも、手紙でもよく、その様式を問いません。また、その申し出が責務等情をもっている者からなされるなら個人でも、団体でも差支えありません。

町文化財保護委員ができました

伊方町教育委員会では、町内に埋蔵している、文化財を調査し、保護するためこのほど文化財保護委員として次の方々を委嘱しました。皆さん方で、これは文化財として価値があるそうだと思うものがありましたら、お知らせください。

渡川雅十郎　伊方郵便局長
宇都宮利治　伊方小教頭
小川文一郎　医師
井上　平市　農業
吉田　迪　伊方中教員
友岡　敬　九町小教員
松村　直市　農業
島津　清七　漁業
井田与之平　農業
松田伊代吉　農業

広報かしおり

一日は衣更（ころもがえ）。といっても、このごろでは、この日にいろも替えるのは、おまわりさんが自衛隊員くらいかも知れません。四日は"虫歯の予防デー"、七日の計量記念日。十日は"時の記念日"で、十一日が入梅。二十一日は"父の日"（第三日曜日）。二十二日"夏至"に当たりいよいよ夏めいてきます。

さて六月は梅雨の月。雨、雨、雨。うっとうしい天気がつづきます。この雨、都会の人にはいやな雨でも、農業にとってはなくてはなりません。いろいろ工夫してできるだけ快適にすごしたいものです。

つゆ時の健康

汚れたまま下着をせつけていると、皮膚炎をおこしやすい。また炭火やガスで乾したおむつをすぐ着せると、その中にふくまれたガスで皮膚をいためます。これを防ぐには、少しでも日がさしたれた蚊は、臭くなりやすいものです。過度にわたらぬようよく洗って、手入れを忘れないように——

このつゆどきでいちばんこわいのは赤痢と食中毒。その予防のイロハは——

(1)食事の前後に必らず水で手を洗う。

(2)ふだんから十分栄養をとり、過労、寝ぶそくに注意する。

(3)冷蔵庫を過信しない。食べ物は新しいうちに調理し、保存しておかない。

(4)少しでもおかしいと思ったらすぐ医者にみてもらう。

すまいを快適に

つゆ時のすまいの重点は

①水はけのよいといわれたところでもよくない方がまします。

②雨もりする屋根の修理—かわらがいたんでいたらすぐ新しいものと取り替える。新しいのが間にあわない場合は、トタン屋根の応急修理は、穴のあいているところに布をあてコールタールをぬって、さらに布をあてて、コールタールをぬる。このようにて五、六回くりかえす。

③床下に水をしみこませない—庭の水はけをよくする。家の周囲をよく見回って床下に水のはいるのを防ぐ。

④金具類のさび止め—つゆ時の平均気温は二十度、湿度は八十%ぐらいになる。ひき戸のレールドアのノップ、チョウツガイ、たんすの金具類など、さびやすい金具をときどきミシン油などでふいておきましょう。さびが出てしまったら、紙やすりなどでさびをおとしてから油をうえんでよくふいておきます。

⑤風とおしをよくする—ちょっとした晴れ間を見て、手まめに窓や戸をあけ放って"通しをよくすること。

中身の入れかえ

（計量記念日）6月7日

ムシくいバ

（歯の衛生週間）6月4日—10日

人

世帯数　2,534

男　5,582
女　5,925　計　11,507　（昭和39年5月末現在）

婚姻

（昭和39年2月～5月1920日）

（昭和39年3月～4月1920日）

（昭和39年4月～5月1920日）

出生

（昭和39年2月～5月1920日）

（昭和39年4月～5月1920日）

（昭和39年3月～4月1920日）

死亡

（昭和39年2月～3月1920日）

（昭和39年3月～4月1920日）

（昭和39年4月～5月1920日）